

賃金と社会保障のセットで

「270 万円でもふつうに暮らせる社会」を考える



パネルディスカッション

福祉国家構想研究会・生協労連共催

日時：2018年12月1日（土）13:00~18:00

会場：東京御茶ノ水 全労連会館2階

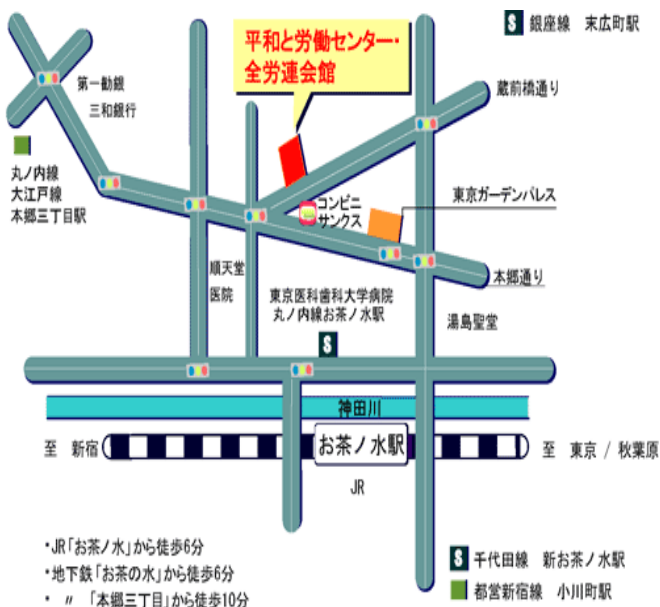
内容：DVD視聴・パネルディスカッション

「パネラー」 後藤道夫（都留文科大学名誉教授） / 中村和雄（弁護士）

北口明代（生協労連前中央執行委員長）

コーディネーター：中澤秀一（静岡県立大学短期大学部准教授）

参加費：無料



生協労連では、雇用形態にかかわらず、時給1,500円、年収270万円でも憲法で保障された、最低限度の生活を営める社会（システム）をめざすことを基本に、賃金、教育・子育て、住宅政策、社会保障、働くルール（労働時間、雇用、失業時の保障）を重点課題として議論しています。

今回、賃金と社会保障のセットで安心して暮らせる社会を実現するために、労働組合がとりくむ課題や運動をどのように広げていくのかを考えるきっかけとするために、福祉国家構想研究会との共催でパネルディスカッションを開催します。

連絡・問い合わせ先：生協労連 担当：渡邊一博

TEL: 03-3408-0067 mail: QYG03057@nifty.ne.jp